

令和8年第4回相馬市議会8月臨時会提出案件について

①提出議案

○契約の締結	1 件
○財産の取得	1 件
○令和8年度補正予算 (一般会計1件)	1 件

計	3 件
---	-----

②報告

○専決処分報告(損害賠償1件)	1 件
-----------------	-----

計	1 件
---	-----

令和 8 年第 4 回相馬市議会 8 月臨時会提出案件について

①提出議案

NO.	提 出 案 件	摘 要
1	相馬光陽サッカー場Dコート人工芝張替工事請負契約の締結について	議案第53号
2	財産の取得について	議案第54号
3	令和 8 年度相馬市一般会計補正予算（第 2 号）	議案第55号

②報告

NO.	提 出 案 件	摘 要
1	専決処分の報告について	報告第10号

令和 8 年第 4 回相馬市議会 8 月臨時会提出案件について

① 提出議案

1 議案第 53 号 相馬光陽サッカー場 D コート人工芝張替工事請負契約の締結について【総務部】

相馬光陽サッカー場 D コート人工芝張替工事について、去る 7 月 15 日、指名競争入札を行った結果、211,750,000 円で落札した金沢興業株式会社と工事請負契約を締結するもので、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第 2 条の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

なお、工事の完了予定は、令和 9 年 3 月 19 日となります。

2 議案第 54 号 財産の取得について【教育部】

市内の小学校において使用する I C T 教育用タブレット端末 575 台の購入について、福島県市町村 G I G A スクール端末整備に係る公募型プロポーザルの結果、最優秀提案者に決定された株式会社エフコムと 31,625,000 円で物品購入契約を締結し、市の財産として取得するもので、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第 3 条の規定により、議会の議決を求めるものです。

3 議案第 55 号 令和 8 年度相馬市一般会計補正予算（第 2 号）【総務部】

今回の補正は、物価高騰の影響を受ける医療・介護・保育施設等の事業者への物価高騰対策支援及び観光対策事業に要する経費並びにマイナンバーカードの更新に要する経費を緊急で追加することに伴い、26,250 千円を増額し、補正後の予算総額を 17,606,072 千円とするものです。

② 報告

1 報告第 10 号 専決処分の報告について【民生部】

本年 3 月 12 日に発生した事故について、去る 6 月 22 日付けで和解したので、「地方自治法」第 180 条第 1 項の規定に基づき専決処分し、同条第 2 項の規定により報告するものです。

- ・ 損害賠償（相手方負担）額 405,900 円
- ・ 相手方 法人